

教師のゆとり創造アクションプログラム

— 「やまがた教育コミュニケーション改革」の着実な推進に向けて —

平成21年3月18日

山形県教育委員会

「教師のゆとり創造アクションプログラム」の策定にあたって

近年、「教育」を取り巻く環境が大きく変化する中、教師の勤務実態は、校種の違いによる多少はあるものの時間外勤務が常態化しており、業務の一部を学校から自宅に持ち帰って処理している状況にあります。また、個別の生活指導を要する児童生徒の増加、保護者からの多様な要求への対応等により、教師が以前にも増して負担感・多忙感を抱きやすい状況にあります。

こうした問題の解決を図るため、県教育委員会では、平成17年度から3年間、「魅力ある教師づくりのためのゆとり創造調査事業」に取り組み、教師の多忙化解消に向けた課題を整理し、改善の方向性を探るとともにモデル校である中学校4校における取り組みの効果検証などを進めてまいりました。

今、県教育委員会では、子どもたちの人間力を育成するために、学校、家庭、地域における教育活動全般を見直し、心が通い合う教育を実践する「やまがた教育コミュニケーション改革」に取り組んでおります。この改革の推進にあたって、学校においては、教師の時間的・精神的ゆとりを生み出し、教師が子どもとじっくりと向き合うことができる環境づくりが不可欠であります。

このような観点から、この度、これまでの調査事業の成果を踏まえ、「教師のゆとり創造アクションプログラム」を策定いたしましたところであります。この「アクションプログラム」は、教師の多忙化の要因に応じた5分野、12項目について、平成20年度から22年度までの3年間に取り組む具体的行動計画を示しております。

教師の多忙な状況と多忙感を軽減・解消するためには、これまで以上に、県・市町村・学校・教育関係者がそれぞれの取り組みを強化するとともに一体となって進めていくことが重要となっております。ぜひ、この「アクションプログラム」に基づき、実効性のある取り組みを実践していただき、教師一人一人のゆとりと県内全ての学校における子どもと教師の心が通い合う教育につなげていただきますようお願い申し上げます。

このアクションプログラムを策定するにあたり、貴重なご意見を賜りました、市町村教育委員会、各校長会（小・中・高・特）、PTA連合会など関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、さらなるご支援、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年3月

山形県教育委員会教育長 山口 常夫

教師のゆとり創造アクションプログラム目次

— 「やまがた教育コミュニケーション改革」の着実な推進に向けて —

1	教師の多忙化の現状と課題	1
	(1) 多忙化の現状	1
	(2) 多忙化の要因	1
	① 勤務全般・校務運営に係る要因	1
	② 事務的作業に係る要因	2
	③ 本務と直接的関連の薄い業務	2
	④ 課外指導・部活動に係る要因	3
	⑤ 心理的負担感・多忙感	3
	(3) 多忙化解消・負担軽減に向けた課題	3
	(4) 新たな教育改革への対応	4
2	アクションプログラムの策定	4
	(1) 策定の趣旨	4
	(2) 推進期間	4
	(3) 推進体制	4
3	アクションプログラムの取組み方針	4
4	アクションプログラム	5
	(1) 総括表	6
	(2) 要因ごとのアクションプログラム	7
	① 教師の勤務体制	7
	② 学校行事・各種会合	8
	③-1 不登校・別室登校等児童・生徒への対応(小・中学校)	9
	③-2 不登校・別室登校等児童・生徒への対応(高等学校)	10
	④-1 文書作成・成績処理に係る業務(小・中学校)	11
	④-2 文書作成・成績処理に係る業務(県立学校)	12
	⑤ 各種調査回答・作品募集等への応募に係る事務	13
	⑥ 教師の本務外業務	14
	⑦ 登下校指導に係る勤務時間外業務	15
	⑧ P T A活動・P T A事務に係る業務	16
	⑨ 保護者等からの苦情・理不尽な要求への対応	17
	⑩ 研究大会等校務以外の業務	18
	⑪ 対外的行事(小学校)・部活動(中学校・高等学校)	19
	⑫ 負担過重による多忙感	20
5	「教師のゆとり創造アクションプログラム」の活用について	21

1 教師の多忙化の現状と課題

(1) 多忙化の現状

- 近年の教師の勤務実態は、校種の違いによる多少はあるものの、下表のとおり、時間外勤務が常態化しており、さらに、業務の一部を学校から自宅に持ち帰って処理している状況にあります。
- 個別の生活指導を要する児童生徒の増加、保護者からの多様な要求への対応のため、教師が負担感・多忙感を抱きやすい状況にあります。

【教師の勤務実態調査結果】

単位：時間

校 種	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	時間外勤務	持ち帰り業務	時間外勤務	持ち帰り業務	時間外勤務	持ち帰り業務
小 学 校	7.6	6.2	6.9	6.3	7.5	5.8
中 学 校	13.3	5.1	12.4	4.9	12.4	4.1
特別支援学校	5.6	4.2	5.7	4.4	5.1	4.7
高 等 学 校	14.6	未調査	14.3	未調査	14.0	1.9
平 均	11.2	(5.5)	10.6	(5.5)	10.6	4.1

注1：小中学校の調査は、県内全市町村、約半数の教諭、養護教諭に対し各年度11月中の連続する7日間の状況を対象としたもの

注2：特別支援学校、高等学校の調査は、県立全学校の教諭、養護教諭、実習教諭全員に対し各年度10月（高等学校）11月（特別支援学校）中の連続する7日間の状況を対象としたもの

注3：平成18、19年度の持ち帰り業務の平均値は、高等学校以外の校種のもの

(2) 多忙化の要因

① 勤務全般・校務運営に係る要因

- 教師は、授業、生徒指導、教材研究、校務※₁分掌に関することなどの本務※₂のほか、事務的作業、本務と直接的関連の薄い業務など、広範な業務を遂行しています。そのため、多くの教師は、早朝から夕刻までの長時間にわたる勤務を日常的に行っています。これは、遂行する業務の多さとともに、教師の勤務態様の特殊性から、子どものために勤務時間内外を問わず教育活動を行わなければならないことも一因と考えられます。

また、担当する学年、学級、校務分掌などにより、一部の教師に業務が集中する場合があります。

※₁ 校務：人事管理、施設管理を含めた学校運営に必要なすべての仕事

※₂ 教師の本務：授業・生徒指導・部活動・教材研究・家庭訪問など及び教務主任、研究主任など校長から任命された役割

- 同時期に学校行事や対外的行事などが連続して計画、実施されることにより業務が集中し、教師の長時間勤務が続く場合があります。

また、各学校では、会議の効率化に向けて取り組んでいますが、長時間に及ぶ会議が少なくない状況にあります。

- 近年、基本的な生活習慣が身に付かず落ち着きのない児童や発達障がいがあるなど個別支援を要する児童・生徒が増加しています。

また、不登校児童・生徒とともに、登校しても教室に入ることができずに保健室や相談室に在室する児童・生徒が増えています。これらの対応として主に担任外教師が指導にあたっていますが、担任外教師の数は限られており、突発的発症時には十分な対応ができないことが多く、教師の負担感の一因になっているとともに、校務運営に支障をきたしている場合があります。

② 事務的作業に係る要因

- 教師は、各種文書の作成及び成績処理に多くの時間を割いていますが、校務用コンピュータの配備率が低いこともあり、ICT(Information and Communication Technology)を活用したファイル共有システムなどが確立していない学校が多く、作業効率が悪い状況にあります。指導要録等の公簿や通知表の手書き作成、成績処理における転記・集計に関する手作業が、長時間勤務の一因になっています。

- 学校には、国・県・市町村等から数多くの調査依頼文書が届き、その処理に多くの時間を割いています。特に、予定外の調査依頼や回答期限に余裕がない場合には、勤務時間外に処理していることが多い状況にあります。

③ 本務と直接的関連の薄い業務

- 警備のための校舎内外巡視や開錠、学校施設の貸し出し、給食費等学校納入金の督促など教師の本務とは関連の薄い業務が日常的にあり、勤務時間外就労の一因になっています。

- 不安な社会状況下、児童・生徒の登下校時の安全確保のため、早朝または夕刻に巡回指導、立哨指導を実施する機会が増えています。

- PTA活動に係る夜間の会合や作業、休日開催行事への参加、案内文書・会議文書の作成等、教師がPTAの業務に多くの時間を割いている場合があります。

- 学校や教師に対して解決が困難な要求をする保護者等が出現し、心理的負担を強いられる事案が増えてきています。

- 県教育委員会や市町村教育委員会の指定研究・委嘱研究の成果発表会等に係る業務が、学校や教師の負担になっている場合があります。

また、研究団体が主催する全国大会等の開催にあたって、関係する教師が事務を行っており、この業務量は少なくない状況にあります。

④ 課外指導・部活動に係る要因

- 部活動について、長時間にわたる指導や休日の指導といった時間的負担とともに、専門種目外担当となった場合の精神的負担、保護者・地域からの過大な期待に対する精神的負担を感じる場合が多くなっています。

また、小学校高学年を受け持った場合の対外的行事参加に向けた指導についての負担を感じる教師も少なくない状況にあります。

⑤ 心理的負担感・多忙感

- 過度の負担感・多忙感が原因と思われる病気休暇を取得する教師がいるなど、教師を取り巻く環境が厳しい状況にあります。

(3) 多忙化解消・負担軽減に向けた課題

- 教師が心にゆとりをもって、子どもとじっくり向き合うことができる教育の実現に向け、学校・家庭・地域が一緒になって、教師の負担感・多忙感を軽減するための環境づくりを進める必要があります。

- ICT環境整備、業務の外部委託化、調査の精選など、校務の効率化、業務量削減のための行政機関による多忙化軽減の方策が必要です。

- 学校に対する理不尽な要求や法律上の問題、その他の専門的な問題について行政機関の支援が必要です。

- 保護者や地域が学校との信頼関係を深めながら支援する体制・仕組みづくりが必要です。

- 校務運営の効率化を図るため、学校経営の中心となる管理職及び校務運営の推進役である中堅教師のマネジメント能力向上等が必要です。

- 各学校において、教師の本務という視点から業務内容を見直し、精選することが必要です。

- 各学校において、学校運営及び事務の効率化という視点から、教育課程、業務の進め方について見直し、改善することが必要です。

- 就業時間及び業務見直しに対する教師個々の意識改革を図ることが必要です。

- 多忙化解消・負担軽減に向けた学校、教師の取組みは、重点的に進めることが重要です。

(4) 新たな教育改革への対応

- 「教育」を取り巻く環境が大きく変化する中、多様化・高度化する県民の教育への期待に適切に応え、新たな教育改革に対応するため、個々の教師のゆとりを生み出すとともに校務の一層の効率的かつ的確な運営が求められています。

2 アクションプログラムの策定

(1) 策定の趣旨

- 教師が子どもとじっくりと向き合い、心が通い合う教育を実践する「やまがた教育コミュニケーション改革」を着実に推進するため、教師の時間的・精神的ゆとりを生み出すことが必要です。
- 教師の多忙な状況と多忙感を解消・軽減するためには、これまで以上に、県・市町村・学校・教育関係者がそれぞれの取組みの強化を図るとともに一体となって進めていくことが必要です。
- このため、取組みの具体的行動計画としてアクションプログラムを策定します。

(2) 推進期間

- 平成**20**年度から**22**年度までの3年間とします。
- 策定したプログラムは、取組みの実施状況及びその効果を毎年、点検評価し、新たな方策を加えるなど改善を図ります。

(3) 推進体制

- アクションプログラムの進行状況を管理し、教師の多忙化対策を着実に推進するために、教育庁内に「教師のゆとり創造」推進会議を設置します。
- 進行管理にあたって、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校それぞれの実態を十分把握するために、校種別のワーキング会議を設置します。

3 アクションプログラムの取組み方針

- 県教育委員会は、関係部局と連携を図り、管轄する県立学校教師の負担軽減のための取組みを着実に実施していくとともに、小・中学校を所管する市町村教育委員会やPTA等教育関係団体に対し、教師のゆとり創造に向けた取組みの要請と支援を行います。

- 市町村教育委員会は、首長部局等と連携を図り、小・中学校教師の負担軽減のための取組みを着実に実施するとともに、管内のPTA等教育関係団体に対し、教師のゆとり創造に向けた取組みの要請と支援を行います。
- 学校は、校長が中心となって、校務運営、教育課程、教師の業務全般等を全体的に見直します。また、学校、PTA、地域それぞれが果たす役割の重要性を再確認し、事務分担を見直すとともに、「外部」の力を積極的に活用します。
- 教師は、自らの業務とその執行方法を常に見直しながら、学校全体の業務の見直しを積極的に提案していきます。

4 アクションプログラム

- 教師の多忙化の要因に応じた5分野・12項目について、アクションプログラムを設定し、これに基づき、各主体がそれぞれ取り組みます。
なお、各アクションプログラムでは、年度ごとに各実施主体（県：◆、市町村：◇、学校：○、校長会・関係団体：□）がそれぞれ取り組む内容を明示しています。
また、達成目標は、県や市町村の行政施策によるもの、各学校の取組みの総体によるもの等、それぞれのプログラムに応じて設定しています。

多忙化の要因		多忙化の具体的要因	負担軽減の方向性	負担軽減のための主な方策
勤務全般・校務運営			「教師のゆとり創造運動」の再構築と積極的展開	
1	教師の勤務体制	長時間勤務の常態化 一部教師への業務集中	管理職等のマネジメント力向上 定時退校日の確実な実施と拡大 就業時間管理の徹底 業務平準化の促進 ゆとり創造の重点的取り組み	・マネジメント研修会の開催 ・学校のマネジメント機能強化に向けた人的措置 ・「実効ある『1』プラン」の推進 ・職場内コミュニケーションの活発化（長時間勤務職員との面談の実施） ・業務改善事例の学校への提供
2	学校行事・各種会合	行事が同じ時期に集中 数多い会合 長時間に及ぶ会議	学校行事の年間を通じた見直し 会議・会合の数の精選 会議・会合の効率化	・校長のリーダーシップによる校務全般の見直し改善 次年度の教育課程への反映 ・会議効率化の工夫改善
3	不登校・別室登校等児童・生徒への対応	学級担任の心理的負担 対応に専従できる教師の不足	校内体制の整備 人的措置	・校内体制の構築 ・リーフレットの作成 ・外部人材活用事業による非常勤講師派遣等人的措置 ・教師のカウンセリングスキルの向上
事務的作業				
4	文書作成・成績処理に係る業務	文書作成事務の不便さ、効率の悪さ 文書データの散在 公簿の手書き作成 通知表の手書き作成 学習プリント等印刷に係る業務	校務用PCの配備 職員室のLAN構築 データ共有システム構築 公簿のPC入力化 通知表のPC入力作成 印刷事務に従事する職員の配置	・国の直接的予算措置提案 ・市町村による校務用PC配備計画策定、予算措置 ・行政による公簿PC入力認可 ・職員室LAN整備補助事業の実施と成果の普及啓発 ・データ共有化等事務効率化に向けた学校ごとの工夫 ・県立高校への事務補助員の配置
5	各種調査回答・作品募集等への応募に係る事務	調査回答に要する事務 各種作品募集への応募	調査の精選、簡素化 応募の精選	・県、市町村による調査の精選検討、削減 ・年間調査計画作成 学校に情報提供
本務と直接的関連の薄い業務				
6	教師の本務外の業務	校舎内外巡視施錠 学校施設の貸出 給食費等未納者の督促	警備会社等への委託 PTA・地域等の協力 市町村の体制構築	・実態把握に基づく市町村の警備委託内容拡充 ・施設貸出手続きの外部化検討 ・督促事務の外部化検討
7	登下校指導に係る勤務時間外業務	勤務時間外における登下校指導	PTA・地域等の協力	・スクールガードリーダー、地域ボランティア、PTAによる支援
8	PTA活動・PTA事務に係る業務	夜間の会合・作業 休日開催行事への参加 PTA活動に係る文書作成・会計事務	PTA事業の厳選と保護者の理解 PTAと学校間の事務分担見直し	・PTA連合会から単位PTAへの啓発 ・学校ごとPTA活動の見直し精選 ・教師以外によるPTA事務処理体制構築
9	保護者等からの苦情・理不尽な要求への対応	心理的負担・ストレス	教育委員会等の支援	・対応マニュアル作成 配布 ・行政、学校、PTAの協力的体制構築
10	研究大会等校務以外の業務	開催準備に係る事務 会計等の事務	大会規模の縮小 事務、会計の外部化	・実態調査の実施と調査結果に基づく各種研究団体への改善要請
課外指導・部活動				
11	対外的行事（小学校） 部活動（中学校・高等学校）に係る負担	長時間の練習 勤務時間を超えた指導 勤務時間外指導の日常化	複数教師等指導体制の整備 適正な指導 県教育委員会通知の遵守	・一部教師に負担が集中しない校内指導体制の構築 ・各学校及び主催団体への適正化要請
		休日の指導、引率	県中学校長会申合せの遵守 適正化に向けた校内規則の確認 複数教師による指導体制の整備	・部活動適正化のための校内規則の見直し ・複数教師顧問制の導入
		専門外、苦手種目の担当	地域の外部指導者の有効活用	・地域スポーツ人材活用支援事業等を活用した外部指導者の導入
		保護者、地域の過度の期待	保護者、地域の理解	・部活動支援に係る学校支援地域本部との連携
心理的負担感・多忙感				
12	負担過重による多忙感	心身のストレス	メンタルヘルス対策 職場内外の相談機能の充実	・メンタルヘルスセミナー等の開催と広報の強化 ・教師が一人で問題を抱え込まない学校体制構築（スクールカウンセラー等の活用）

(2) 要因ごとのアクションプログラム

教師の勤務体制

担当課室 : 教職員室・教育企画室

ねらい: 全県的「ゆとり創造運動」を再構築し積極的展開を図ることを核に、定時退校日の確実な実施と拡大を推進し、時間外勤務の削減を図る。長時間勤務を行っている職員と管理職の面談を実施する。各学校において、一部の教師への業務の集中を見直し、業務の平準化を図る。

ねらい達成に向けた取組み	年度別計画 (県 市町村 学校)																																															
	H20	H21	H22																																													
<p>「ゆとり創造運動」の再構築と積極的展開</p> <p>(1) 「教師のゆとり創造アクションプログラム」の進行管理、改善</p> <p>(2) 管理職等のマネジメント力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント研修会開催 ・学校のマネジメント機能強化に向けた人的措置 ・職場内コミュニケーションの促進 ・業務平準化の促進 <p>(3) 各校における「実効ある『1』プラン」の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実効ある一つに絞って重点的に取り組む ・教職員全員が知恵を出し合う ・教職員の意識を変えていく <p>(4) 定時退校日の確実な実施と拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時退校日の年間計画への位置づけ ・定時退校日拡大に向けての成果普及啓発 <p>(5) 業務改善事例の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善事例の把握 ・普及及び啓発活動 	<p>「教師のゆとり創造アクションプログラム」策定</p> <p>小学校校長対象のマネジメント研修会開催 マネジメント機能強化に向けた人的措置検討 職場内コミュニケーションの活発化(管理職による長時間勤務職員との面談実施) 個々の勤務状況を捉えた上での業務平準化</p> <p>「実効ある『1』プラン」の実施検討</p> <p>県立学校の学校一斉退校日の年間計画位置づけ及び実施報告を依頼 市町村教育委員会へ学校一斉退校日の協力依頼 各学校へ定時退校日の拡大について促進 年間計画への位置づけ。県への報告。拡大を検討</p> <p>業務改善事例の把握 各校へ業務改善依頼及び改善事例の把握</p>	<p>「教師のゆとり創造」推進会議、校種別ワーキング会議開催</p> <p>小学校教頭・教務主任対象のマネジメント研修会開催 人的措置実施</p> <p>「実効ある『1』プラン」の趣旨説明、効果検証 管内各校に「実効ある『1』プラン」の実施依頼 各校の取組み集約。効果的事例の報告と紹介 全職員によるボトムアップ型「実効ある『1』プラン」の設定。PDCAサイクルでの検証、全職員による次年度計画 学校一斉退校日の各学校の実施状況及び効果の検証。定時退校日の拡大を検討 市町村教育委員会へ学校一斉退校日の実施拡大依頼 定時退校日の実態把握依頼及び効果検証 定時退校日の実態報告。取り組みの工夫等の報告</p> <p>業務改善事例の普及啓発 業務改善事例の具体的活用を指導 改善事例の導入検討 H22年度学校経営計画への位置付け</p>	<p>(新プログラム策定)</p> <p>中学校校長対象のマネジメント研修会開催</p> <p>「実効ある『1』プラン」が時間外勤務等削減に結びつくように具体的取組み等の指導 「実効ある『1』プラン」について、市町村独自の効果検証。時間外勤務等削減の実現 「実効ある『1』プラン」による確実に業務削減につながる取組み継続 成果のある事例、拡大の事例等の紹介。定時退校日の拡大を促進 市町村立学校における確実な学校一斉退校日の実施 成果のある事例、拡大の事例等の紹介。定時退校日の拡大を促進 定時退校日の拡大に向けた取組み</p> <p>事例活用による改善状況を把握 状況把握及び具体的活用を再度指導 改善事例の導入検討 H23年度学校経営計画への位置付け</p>																																													
<p>現状: 20年度勤務実態調査(毎年10・11月の1週間実施)</p> <table border="1"> <tr><td>小学校</td><td>1週間の時間外平均</td><td>7.5時間</td></tr> <tr><td>中学校</td><td></td><td>12.4時間</td></tr> <tr><td>特別支援学校</td><td></td><td>5.1時間</td></tr> <tr><td>高等学校</td><td></td><td>14.0時間</td></tr> <tr><td>【全校種平均】</td><td></td><td>10.6時間</td></tr> </table>	小学校	1週間の時間外平均	7.5時間	中学校		12.4時間	特別支援学校		5.1時間	高等学校		14.0時間	【全校種平均】		10.6時間	<p>現状</p> <table border="1"> <tr><td>小学校</td><td>7.5時間</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>12.4時間</td></tr> <tr><td>特別支援学校</td><td>5.1時間</td></tr> <tr><td>高等学校</td><td>14.0時間</td></tr> <tr><td>【全校種平均】</td><td>10.6時間</td></tr> </table>	小学校	7.5時間	中学校	12.4時間	特別支援学校	5.1時間	高等学校	14.0時間	【全校種平均】	10.6時間	<p>目標(指標): 前年度比約5%削減</p> <table border="1"> <tr><td>小学校</td><td>7.2時間</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>11.8時間</td></tr> <tr><td>特別支援学校</td><td>4.9時間</td></tr> <tr><td>高等学校</td><td>13.3時間</td></tr> <tr><td>【全校種平均】</td><td>10.1時間</td></tr> </table>	小学校	7.2時間	中学校	11.8時間	特別支援学校	4.9時間	高等学校	13.3時間	【全校種平均】	10.1時間	<p>目標(指標): 前年度比約5%削減</p> <table border="1"> <tr><td>小学校</td><td>6.9時間</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>11.2時間</td></tr> <tr><td>特別支援学校</td><td>4.7時間</td></tr> <tr><td>高等学校</td><td>12.6時間</td></tr> <tr><td>【全校種平均】</td><td>9.6時間</td></tr> </table>	小学校	6.9時間	中学校	11.2時間	特別支援学校	4.7時間	高等学校	12.6時間	【全校種平均】	9.6時間
小学校	1週間の時間外平均	7.5時間																																														
中学校		12.4時間																																														
特別支援学校		5.1時間																																														
高等学校		14.0時間																																														
【全校種平均】		10.6時間																																														
小学校	7.5時間																																															
中学校	12.4時間																																															
特別支援学校	5.1時間																																															
高等学校	14.0時間																																															
【全校種平均】	10.6時間																																															
小学校	7.2時間																																															
中学校	11.8時間																																															
特別支援学校	4.9時間																																															
高等学校	13.3時間																																															
【全校種平均】	10.1時間																																															
小学校	6.9時間																																															
中学校	11.2時間																																															
特別支援学校	4.7時間																																															
高等学校	12.6時間																																															
【全校種平均】	9.6時間																																															

ねらい： 校長のリーダーシップのもと学校行事を見直して精選を図ると同時に一時期に集中しない次年度の年間計画を立案し、実施する。 同様に会合の数も精選し、会合への出席者も偏らないよう工夫をする。 長時間に及ぶ会議を見直し、資料及び配付の仕方、提案の仕方を工夫し、軽重を付けるなど会議の効率化を図る。

ねらい達成に向けた取組み	年度別計画（ 県 市町村 学校 ）		
	H 2 0	H 2 1	H 2 2
<p>(1) 各校における「実効ある『1』プラン」の取組み ・学校行事、会議、会合でも教職員全員が知恵を出し合う</p> <p>(2) 学校行事の年間を通した見直し ・学校行事の見直し、精選 ・学校行事の実施時期の検討</p> <p>(3) 会議、会合の効率化 ・会議、会合の数の精選 ・資料作成様式及び配付方法の工夫 ・会議における提案方法の工夫 ・軽重を付けた会議の進行 ・会議時間の縮減</p>	<p>「実効ある『1』プラン」の実施検討</p> <p>行事の見直し、精選、時期の最適化について、効果のある事例報告を依頼（収集） 市町村独自の行事の見直し、精選 各学校へ効果のある事例報告を依頼 学校行事を見直し、精選、開催時期を検討</p> <p>資料、提案の仕方、会議の進行等会議の効果のある事例について報告を依頼（収集） 市町村が主催する会合や会議を見直し、精選を図る。各学校へ効果のある事例について報告を依頼 資料、提案の方法、会議の進行等の効率化を会議ごとに実施</p>	<p>「実効ある『1』プラン」の趣旨説明、効果検証</p> <p>効果のある事例を紹介し、次年度に向けて再度の見直しを依頼 効果のある事例を紹介し、次年度に向けて再度の見直しを依頼 他校の取組み事例を参考に、次年度の教育課程編成を検討</p> <p>効果のある事例を紹介。事例に基づく各校の取り組みの報告を依頼し、効果の検証 会合等の精選の効果を検証し各学校へ報告する。効果のある事例を紹介し、その取り組みの報告を依頼 資料、提案の方法、会議の時間設定等さらに検討し、時間の短縮につながっているか年間を通じて検証</p>	<p>「実効ある『1』プラン」が削減に結びつくように具体的取組等の指導</p> <p>さらに見直しをかけて効果のある事例を把握し、効果検証し、次年度に向けて紹介 さらに見直した学校を把握し、独自で効果検証をし、普及 見直した学校であっても、さらに見直し、精選できないか検討</p> <p>事例校のその後の取組みについて効果検証し、普及啓発 効果のあった学校の取組み状況を把握し、市町村内への普及啓発</p> <p>他校の事例をさらに取り入れ、会議時間の短縮について検討</p>
<p>現状： 「ゆとり創造運動」に基づき、各校ごとに、行事の精選、会合の精選、会議の効率化を図ると取組みを実施しているが、取組みが総花的であることが多く、時間外勤務の縮減等の具体的な成果に結びついていない。</p>	<p>目標（指標） 「ゆとり創造運動」の取組み実施率 ：100% 成果の啓発事例5例以上の把握と各校への情報提供</p>	<p>目標（指標） 各校における「実効ある『1』プラン」の取組み実施率：100%</p>	<p>目標（指標） 各校における「実効ある『1』プラン」の取組み実施率：100%</p>

ねらい: 不登校・別室登校等に対応できる校内体制の整備と人的措置を行い、学校、担任教師の物理的、精神的負担の軽減を図る。

ねらい達成に向けた取組み	年度別計画(県市町村学校)		
	H20	H21	H22
<p>(1) 校内体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校規模や児童生徒の実態に応じた校内体制の整備 一斉学習が困難な児童生徒が学習する場の整備 (空き教室を活用した個別学習支援室の設置と整備) 組織・運営の整備 (学校規模、実態に応じ効果的に機能する組織・運営) <p>(2) 人的措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校規模や児童生徒の実態に応じた人的措置の実施。 教員、非常勤講師、嘱託職員等の配置 スクールカウンセラー(SC) エリアスクールカウンセラー(ASC) 教育相談員 スクールソーシャルワーカー(SSW)・子どもふれあいサポーター 児童生徒指導支援教員 外部人材(非常勤講師) 別室登校生徒学習支援員 <p>市町村に対し、交付税措置されている特別支援教育支援員の完全配置要請(H20:達成率39%)</p> <p>特別支援教育支援員の配置</p> <p>教育相談員の配置</p>	<p>実態調査と整理(課題設定)</p> <p>指導、助言のための「リーフレット」の検討</p> <p>実態に応じた人的措置</p> <p>SC: 中55校に配置</p> <p>教育相談員: 中40校に配置</p> <p>SSW(新規): 小21校に配置</p> <p>児童生徒指導支援教員: 小9校・中28校に配置</p> <p>外部人材・非常勤講師(新規): 85人派遣</p> <p>市町村に対し、特別支援教育支援員完全配置の要請</p> <p>特別支援教育支援員の配置(達成率39%)</p> <p>教育相談員の配置(28市町村100名)</p> <p>配置された人材の効果的な活用</p> <p>実態に応じ、学校独自でボランティアとしての教育相談員や学習支援員等の協力依頼</p>	<p>指導、助言のための「リーフレット」の作成と県内小中学校への配布</p> <p>(作成主体: 教育事務所生徒指導担当指導主事)</p> <p>校長会、県内指導主事会、研修会等での周知</p> <p>規模や実態に応じた学校体制構築への助言</p> <p>学校規模・実態に応じた校内体制の整備</p> <p>人的措置の維持、拡充</p> <p>SC: 中55校に配置</p> <p>ASC(新方式): 中19校に配置</p> <p>教育相談員: 中60校に配置</p> <p>(内15校: SCと併せて配置)</p> <p>子どもふれあいサポーター(新規): 小21校に配置</p> <p>児童生徒指導支援教員:(維持37人)</p> <p>外部人材: 52人派遣</p> <p>別室登校生徒学習支援員(新規): 中20校に配置</p> <p>特別支援教育支援員の完全配置</p> <p>教育相談員の配置(前年度より増員)</p> <p>配置された人材の効果的な活用</p> <p>実態に応じ、学校独自でボランティアとしての教育相談員や学習支援員等の協力依頼</p>	<p>実態調査と整理(効果検証)</p> <p>研修会での校内体制の工夫改善の検証</p> <p>・SC研修会(年2回) ・教育相談員研修会(年2回) ・山形県不登校フォーラム(年1回)</p> <p>・子どもふれあいサポーター研修会(年2回) ・生徒指導担当指導主事会議(年5回)</p> <p>規模や実態に応じた学校体制構築への助言</p> <p>学校規模・実態に応じた校内体制の改善</p> <p>人的措置の維持</p> <p>SC: 中55校に配置</p> <p>ASC: 中19校に配置</p> <p>教育相談員: 中60校に配置</p> <p>(内15校: SCと併せて配置)</p> <p>子どもふれあいサポーター: 小21校に配置</p> <p>児童生徒指導支援教員:(維持37人)</p> <p>外部人材: 52人派遣</p> <p>別室登校生徒学習支援員: 中20校に配置</p> <p>特別支援教育支援員の完全配置</p> <p>教育相談員の配置(前年度より増員)</p> <p>配置された人材の効果的な活用</p> <p>実態に応じ、学校独自でボランティアとしての教育相談員や学習支援員等の協力依頼</p>
	<p>現状:</p> <ul style="list-style-type: none"> 別室登校児童生徒への学習支援体制が整備されている学校(H20年9月調査 26.5%) 学習支援体制: 授業時間に教師が当該児童生徒に直接関わりカリキュラムに沿って指導する校内体制 交付税措置による特別支援教育支援員の配置(39%) 実態に応じた教育相談員の配置(28市町 100人) SC、教育相談員、SSW配置校 94校 <p>H19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校における不登校児童数(177人) 中学校における不登校生徒数(873人) 不登校児童生徒数5名以上の学校(小7校 中71校) 小中学校における別室・保健室登校児童生徒数(387人) 特別な配慮を必要とする児童・生徒数(H18年度 6.2%) 	<p>目標(指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別学習支援室等校内体制整備率: 62% 分母: 不登校児童生徒数5名以上の学校(78) 分子: 生徒指導支援教員配置校(37) 外部人材活用校(11) SSW配置校(小学校) 21校 SC、教育相談員配置校(中学校) 95校 上記 ~ 人的措置の達成(238) 外部人材: 85 児童生徒指導支援教員: 37 SC、教育相談員、SSW: 116 不登校児童生徒数: 800人台 	<p>目標(指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別学習支援室等校内体制整備率: 87% 分母: 不登校児童生徒数5名以上の学校(78) 分子: 生徒指導支援教員、学習支援員配置校(47) 外部人材活用校(11) 子どもふれあいサポーター配置校(小学校) 21校 SC、教育相談員配置校(中学校) 119校(全校) 上記 ~ 人的措置の達成(264) 外部人材: 52 別室登校生徒学習支援員: 20 児童生徒指導支援教員: 37 SC、ASC、教育相談員、子どもふれあいサポーター: 155 不登校児童生徒数: 700人台

- 2 不登校・別室登校等児童・生徒への対応（高等学校）

担当課室： 高校教育課

ねらい：不登校等に対応できる校内体制の整備と人的措置を行い、学校・教職員の物理的・精神的負担の軽減を図る。

ねらい達成に向けた取組み	年度別計画（県 学校）		
	H20	H21	H22
(1) 校内体制の整備 ・学校規模や生徒の実態に応じた校内体制の整備 組織・運営の整備 （学校規模、実態に応じ、スクールカウンセラーなどの“心”の専門家の派遣が効果的に機能する組織・運営） 教師のカウンセリングスキルの向上 （スクールカウンセラーによる指導支援、情報提供をもとにした教育相談スキルの向上と、教育相談活動の深化・充実）	実態調査と整理（課題設定） ・長期欠席者数の調査（年3回） ・スクールカウンセラー派遣事業対象校における活用状況調査（年2回）	実態調査と整理（分析と指導・改善）	実態調査と整理（効果検証）
	情報提供と指導、助言 ・校内の教育相談体制づくりやスクールカウンセラーとの連携の在り方に係る関連情報の提供	研修会の開催 ・生徒指導担当者を対象とした不登校対策研修会の開催（不登校生徒、特別な支援を必要とする生徒への指導・支援の在り方） 規模や実態に応じた学校体制構築への助言	研修会を通して校内体制の検証 ・生徒指導担当者会議の開催（スクールカウンセラーを活用した校内組織・運営に係る事例研究）
(2) 人的措置 ・学校規模や生徒の実態に応じた人的措置の実施 全県立高等学校へのスクールカウンセラーの配置	実態に応じた人的措置 ・重点校12校に、スクールカウンセラーを年間計35回派遣	人的措置の維持、拡充 ・重点校14校に、スクールカウンセラーを年間計27回派遣 ・準重点校14校に、スクールカウンセラーを年間計8回派遣	（スクールカウンセラーの全校配置） ・重点校17校に、スクールカウンセラーを年間計30回派遣 ・推進校31校に、スクールカウンセラーを年間計10回派遣
	学校規模・実態に応じた校内体制の整備 スクールカウンセラーの効果的な活用 近隣校からの依頼に応じ生徒、保護者、教職員の受け入れ	必要に応じ近隣校にスクールカウンセラーを派遣 教育相談に係る校内研修の実施	学校規模・実態に応じた校内体制の改善
現状： 平成19年度：県立高校12校にスクールカウンセラーを配置 （入学定員に対するスクールカウンセラー配置カバー率 27.6%） 県立高校における不登校生徒数 平成19年度：343人（通計を除く全生徒数の1.34%）	目標（指標） 県立高校12校へのスクールカウンセラー配置 （入学定員に対するスクールカウンセラー配置カバー率 27.6%） 不登校生徒数 330人未満	目標（指標） 県立高校28校へのスクールカウンセラー配置 （入学定員に対するスクールカウンセラー配置カバー率 64.2%） 不登校生徒数 310人未満	目標（指標） 県立高校48校へのスクールカウンセラー配置 （入学定員に対するスクールカウンセラー配置カバー率 100%） 不登校児童生徒数 280人未満

ねらい： 教師の校務用コンピュータ配備を市町村に働きかけるとともに、職員室のLAN整備、データ共有システムの導入を促進する。指導要録等公簿及び成績入力システムを活用した通知表作成のPC入力化を促進して事務作業を効率化し、文書作成・成績処理に係る業務量の縮減を図る。

ねらい達成に向けた取組み	年度別計画（ 県 市町村 学校 ）		
	H20	H21	H22
(1) 教師個々への校務用PC配備 教師の校務用PC配備を国に要請 教師の校務用PC配備を市町村に要請 教師の校務用PCの配備計画策定を市町村に要請	国の直接的予算措置要望・提案 情報企画課・市町村支援課と連携し支援策検討 校務用PCに係る共同検討 校務用PC配備計画策定、予算措置		
	LAN 整備補助事業（小・中各1校）実施 成果普及（市町村・学校へ） ・事業の成果：持込PCを含めたネットワーク構築、セキュリティ対策による作業効率化のモデル事例	市町村教育長協議会から市町村長会への要望活動 LAN 整備、活用に係る先進事例収集 情報提供（市町村・学校へ） ・提供する情報：持込PCを含めたネットワーク構築、セキュリティ対策による作業効率化のモデル事例 ネットワーク化に係る予算措置 自校でできるネットワーク化検討 試行	情報提供（市町村・学校へ） ・提供する情報：持込PCを含めたネットワーク構築、セキュリティ対策による作業効率化のモデル事例 ネットワーク化に係る予算措置 自校のネットワーク環境での実践
(2) 校務用PCのネットワーク化促進 ・職員室LAN構築・データ共有システム活用促進	公簿のデジタル化実態調査 市町村教育委員会にPC入力作成認可要請 通知表のデジタル化実態調査 県校長会にPC入力作成促進要請 成績管理システムモデルの情報提供 （「魅力ある教師づくりのためのゆとり創造調査事業」の成果）	公簿のデジタル化検討（セキュリティ対策策定） 公簿様式の共有化・PC入力による公簿作成 PC入力による通知表作成 成績管理システムモデル等活用による通知表作成 成績管理システムモデルの検証 成績管理の効率化に係る実践事例の収集	改善、より効率的な校内システム構築 成績管理の効率化に係る新たな事例の提供
(3) 公簿・通知表のPC入力化促進 ・公簿のデジタル化・PC入力作成促進 ・通知表のデジタル化・PC入力作成促進 ・成績管理システムの情報提供	校務用PC配備率の達成目標：平成25年度配備率 50%をめざし、平成21年度から毎年度4.6%向上 職員室LAN構築率の達成目標：平成25年度構築率100%をめざし、平成21年度から毎年度7.6%向上		
現状：小中学校への校務用PC配備率（H20.6月） 25.8% 職員室LAN構築率（H20） 62.1% 校務用PC配備計画策定市町村数（H20.6月） 13 公簿のPC入力認可市町村数（H20.10月） 13 通知表のPC入力作成学校数（H20.10月） 351	目標：小中学校への校務用PC配備率 27.4% 職員室LAN構築率 62.1% 校務用PC配備計画策定市町村数 15 公簿のPC入力認可市町村数の増加 通知表のPC入力作成学校数の増加	目標：小中学校への校務用PC配備率 32.0% 職員室LAN構築率 69.7% 校務用PC配備計画策定市町村数 25 公簿のPC入力認可市町村数の増加 通知表のPC入力作成学校数の増加	目標：小中学校への校務用PC配備率 36.6% 職員室LAN構築率 77.3% 校務用PC配備計画策定市町村数 35 公簿のPC入力認可市町村数 35 通知表のPC入力作成学校数 400

- 2 文書作成・成績処理に係る業務（県立学校）

担当課室： 高校教育課・特別支援教育室

ねらい： インターネット接続環境の統合により学校間の情報共有を図って各校のシステム運用上の負担を軽減するとともに、本務に係る業務を精査し、事務の効率化を図る。
一人1台PCを整備することにより個人所有のPCに依存しない環境を構築するとともに、サーバを統合することでセキュリティを確保し、情報漏洩等の危険から職員を守る。
教師が多くの時間を要している学習プリント等の印刷業務を支援する職員を新たに配置し、文書作成に係る負担の軽減を図る。

ねらい達成に向けた取組み	年度別計画（県学校）																																																		
	H20	H21	H22																																																
(1) 教師一人1台校務用PC配備と管理の一元化 ・保守、金銭的負担を軽減	県立学校への一人1台校務用PC配備 (情報企画課、2月整備完了)	校務用PCの保守一元化 各校担当者の負担軽減 公的PC整備による教員の金銭的負担軽減	→																																																
(2) インターネット接続環境の統合 ・校務用LANと県基幹ネットワークの統合による保守の負担軽減 ・文書様式等の共有、電子メールによる学校間・学校内の情報共有による校務の効率化	統合サーバの立ち上げ(2月) 文書様式等の共有、電子メールによる学校間・学校内の情報共有による校務の効率化 インターネットサーバ、校内LANの保守の負担軽減		校務用LANの県基幹ネットワークとの統合 (H22年7月予定)																																																
(3) 授業・業務を支援するソフトウェア(ワープロソフト、成績処理ソフト等)の補助	各校のソフトウェアの調査(現状・要望) →	授業・業務を支援するソフトウェアの補助 →	→																																																
(4) グループウェア機能の活用による会議、打合せの簡素化		グループウェア機能活用の推進 → 会議、打合せの縮減 →	→																																																
(5) 情報セキュリティポリシー・個人情報ガイドライン策定 ・情報資産・個人情報取扱に関する規程の明文化による職員の心理的負担の軽減	県教育委員会セキュリティポリシー・個人情報取扱ガイドラインの策定 規程の明文化による職員の心理的負担の軽減	学校ごとに策定	普及 →																																																
(6) 県立学校事務補助員の配置 ・印刷業務等の多い高校及び特別支援学校に事務補助員の配置		県立学校に事務補助員配置 →	拡充 →																																																
<table border="1"> <tr> <td>現状：校務用PCの整備率</td> <td>40.3%</td> </tr> <tr> <td>学校間の情報共有を利用する学校</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>職員室内LAN構築率(特別支援)</td> <td>21.4%</td> </tr> <tr> <td>授業・業務支援ソフトウェア提供</td> <td>0校</td> </tr> <tr> <td>グループウェア機能活用校</td> <td>10校</td> </tr> <tr> <td>県立学校事務補助員</td> <td>0人</td> </tr> </table>	現状：校務用PCの整備率	40.3%	学校間の情報共有を利用する学校	-	職員室内LAN構築率(特別支援)	21.4%	授業・業務支援ソフトウェア提供	0校	グループウェア機能活用校	10校	県立学校事務補助員	0人	<table border="1"> <tr> <td>目標：校務用PCの整備率</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>学校間の情報共有を利用する学校</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>職員室内LAN構築率(特別支援)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>授業・業務支援ソフトウェア提供</td> <td>0校</td> </tr> <tr> <td>グループウェア機能活用校</td> <td>10校</td> </tr> <tr> <td>県立学校事務補助員</td> <td>(-)</td> </tr> </table>	目標：校務用PCの整備率	100%	学校間の情報共有を利用する学校	(-)	職員室内LAN構築率(特別支援)	100%	授業・業務支援ソフトウェア提供	0校	グループウェア機能活用校	10校	県立学校事務補助員	(-)	<table border="1"> <tr> <td>目標：</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校間の情報共有を利用する学校</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>職員室内LAN構築率(特別支援)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>授業・業務支援ソフトウェア提供</td> <td>59校</td> </tr> <tr> <td>グループウェア機能活用校</td> <td>15校</td> </tr> <tr> <td>県立学校事務補助員</td> <td>11人</td> </tr> </table>	目標：		学校間の情報共有を利用する学校	50%	職員室内LAN構築率(特別支援)	100%	授業・業務支援ソフトウェア提供	59校	グループウェア機能活用校	15校	県立学校事務補助員	11人	<table border="1"> <tr> <td>目標：</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校間の情報共有を利用する学校</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>職員室内LAN構築率(特別支援)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>授業・業務支援ソフトウェア提供</td> <td>59校</td> </tr> <tr> <td>グループウェア機能活用校</td> <td>30校</td> </tr> <tr> <td>県立学校事務補助員</td> <td>30人</td> </tr> </table>	目標：		学校間の情報共有を利用する学校	100%	職員室内LAN構築率(特別支援)	100%	授業・業務支援ソフトウェア提供	59校	グループウェア機能活用校	30校	県立学校事務補助員	30人
現状：校務用PCの整備率	40.3%																																																		
学校間の情報共有を利用する学校	-																																																		
職員室内LAN構築率(特別支援)	21.4%																																																		
授業・業務支援ソフトウェア提供	0校																																																		
グループウェア機能活用校	10校																																																		
県立学校事務補助員	0人																																																		
目標：校務用PCの整備率	100%																																																		
学校間の情報共有を利用する学校	(-)																																																		
職員室内LAN構築率(特別支援)	100%																																																		
授業・業務支援ソフトウェア提供	0校																																																		
グループウェア機能活用校	10校																																																		
県立学校事務補助員	(-)																																																		
目標：																																																			
学校間の情報共有を利用する学校	50%																																																		
職員室内LAN構築率(特別支援)	100%																																																		
授業・業務支援ソフトウェア提供	59校																																																		
グループウェア機能活用校	15校																																																		
県立学校事務補助員	11人																																																		
目標：																																																			
学校間の情報共有を利用する学校	100%																																																		
職員室内LAN構築率(特別支援)	100%																																																		
授業・業務支援ソフトウェア提供	59校																																																		
グループウェア機能活用校	30校																																																		
県立学校事務補助員	30人																																																		

ねらい： 県教育委員会や市町村教育委員会から発出する調査の内容・方法について検討し、各学校が調査回答に要する事務作業の縮減を図る。
 各学校においては、各種団体から要請される作品募集等への応募について見直し、応募に関する事務作業の縮減を図る。

ねらい達成に向けた取組み	年度別計画（ 県 市町村 学校 ）		
	H 2 0	H 2 1	H 2 2
(1) 各種調査の削減・精選 ・調査事項の精選 ・調査方法の改善 ・調査計画の策定	校長会への聞き取りによる実態把握 実態調査に基づく精選検討、削減	市町村における検討、削減	
	調査時期、調査期間の検討、改善	市町村における検討、改善	
	年間調査計画作成（市町村・学校） ・年間スケジュールと回答様式（電子データ） を提供	年間調査計画作成・配布（ 学校）	
(2) 校内事務処理体制の改善 ・適切な事務分担 ・事務処理への ICT 活用	校内事務処理体制の見直し、検討	担当者の明確化、平準化	
	活用できるデータの整理と共有化	より効率的な共有化の工夫 ・データ活用のための校内マニュアル整備	
(3) 作品募集への応募精選 ・応募の精選と計画的な応募	応募精選について検討	年間応募計画作成 ・計画に基づく応募	
現状：県教育庁からの調査数 小学校：36 中学校：42 高等学校：149 特別支援学校：63 作品等への応募状況（学校ごと独自に対応）	目標：県教育庁からの調査数減少 小学校：33 中学校：39 高校：149 特支学校：63 各市町村からの調査数減少	目標：県教育庁からの調査数減少＋簡素化 小学校：33 中学校：39 高校：145 特支学校：63 各市町村からの調査数減少 年間調査計画作成市町村数 35	目標：県教育庁からの調査減少＋簡素化 小学校：33 以下 中学校：39 以下 高校：145 以下 特支学校：63 以下 各市町村からの調査数減少 年間調査計画作成市町村数 35

教師の本務外業務

担当課室 : 教育やまがた振興課

ねらい：PTAや地域住民ボランティアによる学校を支援する仕組みづくりを推進し、教師の本務外業務の縮減を図る。			
ねらい達成に向けた取組み	年度別計画（ 県 市町村 学校 ）		
	H20	H21	H22
<p>(1) 本務外業務の外部委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設管理に係る外部委託内容拡大 ・学校施設貸し出し事務の外部化促進 ・給食費等未納者への督促事務の外部化促進 	<p>校長会への聞き取りによる実態把握</p>		
	<p>市町村に外部委託についての検討要請 外部委託についての検討</p>	<p>外部委託のための予算措置・体制構築</p>	
	<p>(2) 学校支援体制の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師の本務外業務の整理と見直し ・学校支援ボランティアへの協力依頼 	<p>学校支援ボランティアの実態把握 学校支援地域本部事業の普及・啓発のための説明会実施 校長会等で、学校支援ボランティアによる業務支援の仕組みづくりを推奨</p>	<p>県の研修会等で、学校支援地域本部事業の実践事例の提供による普及・啓発 市や地区の校長会や教頭会等で、業務支援の仕組みづくりをテーマにした研修会の実施</p>
<p>(3) 地域コーディネーターの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校とボランティアをつなぐコーディネーターの養成と資質向上、学校支援体制の仕組みづくりの研修 	<p>学校の実状と課題に応じて学校支援ボランティアとの協働推進を検討</p>	<p>学校の経営方針の中に、学校支援ボランティアとの協働推進の位置付け</p>	
<p>地域コーディネーター養成研修会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所ごと、学校支援地域本部コーディネーター（予定者を含む）市町村教委、学校教職員を対象に先進事例に学ぶ研修会の開催 			
<p>現在、学校では、本来の教育活動だけでなく安全や環境整備などの分野で、数多くの学校支援ボランティアが活動している。こうした学校支援ボランティアの活動が、学校教育のさらなる充実をもたらし、教師の多忙化の解消にもつながるため、学校の実状と課題に応じた学校支援ボランティアによる支援体制の仕組みづくりを進めていく必要がある。</p>			
<p>現状：平成19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部設置：0 	<p>目標（指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部設置：16市町村 	<p>目標（指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部設置：24市町村 	<p>目標（指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部設置：35市町村

ねらい：PTAや地域の協力体制を整備し、勤務時間外に校外で行われている登下校指導に係る業務の縮減を図る。			
ねらい達成に向けた取組み	年度別計画（ 県 市町村 学校 ）		
	H 2 0	H 2 1	H 2 2
<p>(1) 学校安全ボランティアの養成</p> <p>地域学校安全指導員・安全巡視員の活動充実</p> <p>【任務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り隊結成の啓発 ・見守り隊の自主的活動の促進 ・見守り隊への指導、助言 ・学校や見守り隊等への情報提供 <p>各種講習会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全ボランティアの資質向上と情報交換 	<p>地域学校安全指導員(スクールガードリーダー)による学校への見守り隊結成の啓発強化及び見守り隊の自主的活動の促進</p> <p>地域学校安全指導員の積極的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事や地域活動等への参画 ・見守り隊研修会の講師 等 <p>学校安全ボランティア養成講習会等の開催</p>	<p>安全巡視員(地域学校安全指導員から名称変更)による学校への見守り隊結成の啓発強化及び見守り隊の自主的活動の促進</p> <p>安全巡視員の積極的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事や地域活動等への参画 ・見守り隊研修会の講師 等 <p>学校安全ボランティア養成講習会等の充実</p>	→
	<p>(2) 学校安全ボランティアの確保・拡充</p> <p>学校支援地域本部事業の活用による、学校安全ボランティアの確保・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーターによる人材確保 ・見守り隊(学校単位・地区単位)の結成 ・見守り隊活動の活性化 	<p>学校支援地域本部事業の啓発(教育やまがた振興課との連携)</p>	<p>学校支援地域本部事業の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーターによる学校安全ボランティアの人材確保 ・学校、PTA及び学校安全ボランティアの連携・協力体制の整備
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り隊の設置率 94.1% (H19) ・地域学校安全指導員の見守り隊活動への参画率 80% (H20) 	<p>目標(指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り隊の設置率 94.1% ・地域学校安全指導員の見守り隊活動への参画率 80% 	<p>目標(指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り隊の設置率 94.1% ・安全巡視員の見守り隊活動への参画率 85% 	<p>目標(指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り隊の設置率 96% ・安全巡視員の見守り隊活動への参画率 90%

ねらい：PTAの組織や事業を見直すとともに、学校と保護者の事務分担を適正化し、業務の縮減を図る。

ねらい達成に向けた取組み	年度別計画（ 県 市町村 学校 ）		
	H20	H21	H22
<p>(1) PTAの組織や事業の見直しと保護者の理解 ・夜間の会合や作業の見直しと精選 ・休日開催行事の精選と参加体制の見直し</p>	<p>県PTA連合会と連携し、組織・事業の見直しについて、市町村PTAに協力依頼</p> <p>市町村PTA連合会と連携し、単位PTAに組織や事業の見直し等の要請</p> <p>組織、行事、会合の時期や事業内容の見直しについてPTA役員と協議</p>	<p>県PTA連合会と連携し、県PTA研修会等における研修テーマに設定。</p> <p>市及び地区PTA研修大会等における研修テーマに設定。</p> <p>見直し案に基づいた取り組みと検証</p>	<p>県PTA連合会と連携し、先進校の取り組み事例を県PTA研修会等で発表し啓発</p> <p>先進校の取り組み事例を市及び地区PTA研修会等で発表し啓発</p>
	<p>(2) PTA活動における学校と保護者の事務分担見直し ・PTA活動に係る文書作成・会計事務の保護者との適切な分担 (教師以外によるPTA事務処理体制構築等)</p> <p>保護者も教師も多忙な生活の中でPTA活動を行っており、少子化に伴うPTA会員数の減少等を考えると、事業の見直しや、組織のあり方、支援体制のあり方等を検討する必要がある。</p>	<p>県PTA連合会と連携し、時間外会合の削減や適正な事務分担について、文書等で市町村PTAに協力依頼</p> <p>市町村PTA連合会と連携し、文書等で単位PTAに見直しの趣旨や協力を説明・依頼</p> <p>PTA事務の効率化のための見直しを検討</p>	<p>県PTA連合会と連携し、県PTA研修会等における研修テーマに設定</p> <p>市や地区のPTA研修会等における研修テーマに設定</p> <p>具体的な取り組みと検証</p>
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日における時間外会合の平均回数 (H19年度 44.4回) ・PTA活動の案内文書等の作成を保護者と適切に分担している学校の割合 (H19年度 65%) 	<p>目標(指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日における時間外会合の平均回数 (43回) ・PTA活動の案内文書等の作成を保護者と適切に分担している学校の割合 (70%) 	<p>目標(指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日における時間外会合の平均回数 (41回) ・PTA活動の案内文書等の作成を保護者と適切に分担している学校の割合 (80%) 	<p>目標(指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日における時間外会合の平均回数 (39回) ・PTA活動の案内文書等の作成を保護者と適切に分担している学校の割合 (100%)

ねらい：保護者等からの苦情、理不尽な要求への対応の仕方についての理解を深めるとともに、学校を支援する体制を構築し、教師の心理的負担の軽減を図る。

ねらい達成に向けた取組み	年度別計画（ 県 市町村 学校 ）		
	H20	H21	H22
(1) 実態把握と課題の整理 (2) 事案発生時の支援体制の構築 ・支援チーム体制の設置（教育事務所内） ・対応体制構築（市町村及び各学校）	実態調査実施（状況把握） 保護者の不安・苦情の実態 学校や市町村の対応状況	支援チーム体制を教育事務所内に設置 （委員：青少年指導専門員等） 市町村教育委員会及び各学校に対して、事案発生時の支援体制の構築を依頼 （年度当初の県校長会、全県指導主事会、市町村教育長会議等の機会を利用）	実態調査（効果検証） 保護者の不安・苦情の実態 学校や市町村の対応状況
	支援体制の実態調査 学校体制の実態 市町村教育委員会の支援体制の実態 市町村に支援体制構築の依頼 市町村の支援体制を構築	学校の実状に応じた保護者対応の体制構築	（委員：青少年指導専門員、弁護士等） 事例を基にした研修会開催
(3) 事例を基にした研修会開催 (4) 対応マニュアルの作成と活用の仕方を検討し、市町村教育委員会・学校・教職員に周知 ・保護者の不安・苦情への対応マニュアル（リーフレット）作成と全教員への配布 ・事例に基づく校内研修の充実	保護者の不安・苦情への対応の仕方を検討しそのマニュアル（リーフレット）を作成し、全学校に配布 ・検討委員会の設置 事例を基に、各学校で対応の仕方の研修を実施	事例を基に、各学校で対応の仕方の研修を実施	
現状（平成20年9月） ・保護者からの不安・不満等の訴えの事案数：409件 （法外な要求は13件） ・対応マニュアルによる対応 2市町村 23校 ・外部機関（弁護士会等）との連携体制による学校支援 9市町村	目標（指標） ・対応マニュアルによる対応 2市町村 23校 ・外部機関との連携体制による学校支援 18市町村	目標（指標） ・対応マニュアルによる対応 18市町村 250校 ・外部機関との連携体制による学校支援 全市町村	目標（指標） ・対応マニュアルによる対応 全市町村 全小中学校 ・外部機関との連携体制による学校支援 全市町村

研究大会等校務以外の業務

担当課室： 義務教育課・高校教育課

ねらい：各種研究大会の「大会規模の縮小、運営の簡素化、外部委託化」等について校長会及び関係団体に検討を依頼し、教職員の通常校務以外の業務の削減を図る。

ねらい達成に向けた取組み	年度別計画（ 県 市町村 校長会・関係団体 ）		
	H20	H21	H22
<p>各研究会等が教職員の負担になっている場合がある。しかし、研究会は、教育公務員特例法に基づく研修の一つであり大切な教育活動でもある。また、研究会を主催する団体は任意、参加も任意であり、県教委が対策を講じることは必ずしも適切ではない。今後の進め方としては、各関係団体が主体的に検討するように促すため、教職員の多忙化解消の視点から校長会及び関係団体に課題を投げかけていく。</p>			
<p>(1) 市町村、校長会、関係団体との課題の共有</p> <p>(2) 市町村、関係団体の実態把握と改善要請</p> <p>(3) 研究大会等に係る業務縮減</p>	<p>市町村、校長会及び関係団体と研究大会等の実態を確認し、「教師研修の必要性和多忙化解消」の視点での課題共有</p>	<p>各市町村及び関係団体の取組状況の把握と「多忙化解消」の視点からの改善要請（校長会での検証、検証結果の報告を依頼）</p> <p>各市町村が所管する研究会及び学校に委嘱している研究発表会の持ち方等について、課題にもとづき検討 視点 公開の非義務化 大会規模の縮小 要項の簡素化</p> <p>各研究団体での改善検討 視点 研究会の縮小 運営の簡素化 事務、会計の外部委託</p>	<p>(改善)</p> <p>(主体的に改善)</p>
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究会の各部会は、各地区持ち回りで開催 ・研究大会等は、基本的に前年度を踏襲し開催 ・全国大会・東北大会等は各都道府県持ち回りで、前年度を踏襲した運営が慣例 <p>(H20年度の主な研究指定校等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28市町村、小中学校94校が委嘱研究公開発表会を開催（一日開催：2市町村、半日開催：26市町村） ・県計画指導校：40校（小中学校） ・県研究指定校：11校（高校） ・文科省・国立教育政策研究所指定研究校：44校 	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握に基づく市町村、校長会、関係団体との課題の共有 	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県計画指導校（小中学校）：38校 ・指定研究・委嘱研究公開発表会の半日開催等簡素化促進 ・「多忙化解消」の視点からの研究大会の改善に向けた基本的な考え方の確立 	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県計画指導校（小中学校）：36校 ・指定研究・委嘱研究公開発表会の半日開催等簡素化促進 ・研究団体等の主体的改善による業務削減

ねらい：各学校における対外的行事・部活動運営の適正化を図るとともに、市町村教委、関係団体、PTA、地域が連携して学校をサポートする条件整備を推進し、課外活動・部活動指導に係る負担軽減を図る。

ねらい達成に向けた取組み	年度別計画（ 県 市町村 学校 関係団体）																																						
	H20	H21	H22																																				
(1) 対外的行事に係る適正な指導（小学校）に向けた取組み ・適正な指導に向けた要請 ・教師が協働して指導する学校体制の構築	各学校及び主催団体への適正化要請通知 一部教師に負担が集中しない校内指導体制の構築	（勤務時間内の無理のない取組み）																																					
(2) 適正な部活動運営に向けた取組み ・「完全学校週5日制における運動部活動について」(H13.4 県教育長通知)に基づく適切な部活動運営 ・県中学校長会申し合せ事項(H14.3) (H20.3 確認通知)の尊重	適正な運営に向けた取組みの推進 (市町村及び学校への文書通知 部活動の再確認) (諸会議等での伝達、指導)(運動部活動検討委員会設置の準備) 部活動の適正化に向けた校内規則の確認 実情に応じた設置部数の見直し検討	(運動部活動の実態調査・検証)5月調査 運動部活動運営検討委員会の設置 「運動部活動運営の在り方」策定 部活動の適正化に向けた校内規則の見直し・運用 適切な設置部数による運営	(市町村及び学校への伝達、指導) 「運動部活動運営の在り方」の運用 校内規則の適切な運用																																				
(3) 効率的・効果的な指導体制の確立 ・適切な設置部数の検討及び複数教師による指導体制の整備 ・顧問指導者の指導力・マネジメント力の向上	複数教師による指導体制の整備 顧問指導者の資質向上を図る研修会開催	複数教師による指導体制の確立																																					
(4) 大会参加要件の見直し検討 ・外部指導者等による引率要件の規制緩和 ・学校体育団体との連携（小体連、中体連、高体連 等）	各種大会引率要件の見直し検討 各種大会、会議等の精選検討 (学校体育団体、各競技団体等への働きかけ)	(学校体育団体、各競技団体等への周知徹底)																																					
(5) 地域や家庭との連携 地域の外部指導者の有効活用 ・「地域スポーツ人材活用支援事業」の推進 ・保護者や地域の理解と協力体制の整備 地域のクラブや関係団体等との連携 ・総合型地域スポーツクラブや民間クラブ、競技団体等との連携	地域の外部指導者の有効活用 外部指導者の養成研修の実施 保護者や地域の理解を得るための組織体制の整備(「教育後援会」「保護者会」等) 総合型地域スポーツクラブの設置と充実 競技団体等との連携推進	地域の外部指導者の活用充実 外部指導者の養成研修の充実 部活動支援組織の充実と学校地域支援本部との連携	部活動支援組織と学校地域支援本部との連携強化																																				
<table border="1"> <tr> <td>現状</td> <td></td> </tr> <tr> <td>複数顧問制による部活動</td> <td>58.9% (H19)</td> </tr> <tr> <td>県が派遣する外部指導者数</td> <td>50人 (H19)</td> </tr> <tr> <td>部活動等を支援する組織体制のある学校</td> <td>84.5% (H20)</td> </tr> </table>	現状		複数顧問制による部活動	58.9% (H19)	県が派遣する外部指導者数	50人 (H19)	部活動等を支援する組織体制のある学校	84.5% (H20)	<table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>部活動が複数顧問導入割合</td> <td>65.0%</td> </tr> <tr> <td>県が派遣する外部指導者数</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>部活動等を支援する組織体制のある学校</td> <td>85.0%</td> </tr> </table>	目標		部活動が複数顧問導入割合	65.0%	県が派遣する外部指導者数	50人	部活動等を支援する組織体制のある学校	85.0%	<table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>部活動が複数顧問導入割合</td> <td>70.0%</td> </tr> <tr> <td>県が派遣する外部指導者数</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td>部活動等を支援する組織体制のある学校</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>学校地域支援本部との連携体制(調査後の10月目標設定)</td> <td></td> </tr> </table>	目標		部活動が複数顧問導入割合	70.0%	県が派遣する外部指導者数	70人	部活動等を支援する組織体制のある学校	90%	学校地域支援本部との連携体制(調査後の10月目標設定)		<table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>部活動が複数顧問導入割合</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>県が派遣する外部指導者数</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>部活動等を支援する組織体制のある学校</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>学校地域支援本部との連携体制 (前年度増)</td> <td></td> </tr> </table>	目標		部活動が複数顧問導入割合	80.0%	県が派遣する外部指導者数	80人	部活動等を支援する組織体制のある学校	100%	学校地域支援本部との連携体制 (前年度増)	
現状																																							
複数顧問制による部活動	58.9% (H19)																																						
県が派遣する外部指導者数	50人 (H19)																																						
部活動等を支援する組織体制のある学校	84.5% (H20)																																						
目標																																							
部活動が複数顧問導入割合	65.0%																																						
県が派遣する外部指導者数	50人																																						
部活動等を支援する組織体制のある学校	85.0%																																						
目標																																							
部活動が複数顧問導入割合	70.0%																																						
県が派遣する外部指導者数	70人																																						
部活動等を支援する組織体制のある学校	90%																																						
学校地域支援本部との連携体制(調査後の10月目標設定)																																							
目標																																							
部活動が複数顧問導入割合	80.0%																																						
県が派遣する外部指導者数	80人																																						
部活動等を支援する組織体制のある学校	100%																																						
学校地域支援本部との連携体制 (前年度増)																																							

負担過重による多忙感

担当課室： 福利課（義務教育課・高校教育課）

ねらい：学校体制の構築と教師自らがストレスを予防・軽減できるようにするための方策を充実し、心身のストレスを抱えている教師の負担感の軽減を図る。

ねらい達成に向けた取組み	年度別計画（ 県 市町村 学校 ）		
	H20	H21	H22
(1)メンタルヘルス等健康管理事業の再構築	保健事業検討委員会の設置、開催		
	・現場の教師等の声を聞きながら今後の保健事業の在り方を検討するための委員会を新たに設置・開催。保健事業を見直し、H21年度以降のメンタルヘルス対策事業を再構築		
(2)教師自らがストレスを予防・軽減させる取組み ・全教師対象メンタルヘルスチェックの実施	メンタルヘルスチェック事業の検討	メンタルヘルスチェック事業開始（試行） ・人間ドック受診者にメンタルヘルスチェックを試行実施し、効果を検証	メンタルヘルスチェックの実施拡大 ・全教職員に対しパンフレット等で周知し、希望者に対し、メンタルヘルスチェックを実施
・各学校等で開催する健康管理学習会（セルフケア、職場のコミュニケーションづくり、リラクゼーション等）への開催支援（講師陣斡旋、開催経費補助）	健康管理学習会開催校への支援 （開催校：20校）	（開催校拡充：50校）	（開催校維持：50校）
・全教師に対するメンタルヘルスケアについての知識の普及	パンフレットによるメンタルヘルスの啓発		
(3)心身のストレスを抱えている教師の負担感を軽減させるための学校体制構築の取組み ・管理監督者を対象としたメンタルヘルスセミナー開催 ・メンタルヘルス相談窓口の設置及び共済本部等の相談機関の周知	メンタルヘルスセミナー開催	（新採校長・教頭全員受講の方策検討）	（新採校長・教頭全員受講）
(4)スクールカウンセラー等による教師のメンタルヘルス対応 ・スクールカウンセラー（SC）等の配置	スクールカウンセラー等配置 （小中高計 128校） ・スクールカウンセラー配置：中55校、高12校	（配置校拡充と教師のメンタルヘルス対応） （小中高計 168校） 中：全校 ・スクールカウンセラー配置：中55校、高28校 ・エリアスクールカウンセラー：中19校 ・教育相談員配置：中60校（内15校：SCと併せて配置） ・子どもふれあいサポーター配置：小21校	（配置校拡充と教師のメンタルヘルス対応） （小中高計 188校） 中・高：全校 ・スクールカウンセラー配置：中55校、高48校 ・エリアスクールカウンセラー：中19校 ・教育相談員配置：中60校（内15校：SCと併せて配置） ・子どもふれあいサポーター配置：小21校
現状：平成19年度 ・管理監督者のためのメンタルヘルスセミナー（県内4ヶ所：参加者150人） ・教職員健康管理学習会（18校で開催：参加者計653人） ・メンタルヘルス啓発パンフレット配布（全教職員） ・メンタルヘルス相談 （県事業 県内契約医療機関5ヶ所：相談実績6人） （共済本部等事業 本部：50名、東北中央病院：51人） ・スクールカウンセラー等配置校 106校	目標（指標） ・メンタルヘルスセミナー参加者：180人 ・教職員健康管理学習会：20校 ・スクールカウンセラー等配置校 106校	目標（指標） ・メンタルヘルスチェック試行：500人 ・メンタルヘルスセミナー受講者：200人 ・教職員健康管理学習会：50校 ・スクールカウンセラー等配置校 168校	目標（指標） ・メンタルヘルスチェック実施：1,000人 ・メンタルヘルスセミナー受講者：200人 （目標人数の外、新採校長・教頭全員受講） ・教職員健康管理学習会：50校 ・スクールカウンセラー等配置校 188校

5 「教師のゆとり創造アクションプログラム」の活用について

- 県教育委員会、市町村教育委員会は、策定したプログラムに定めた目標の達成状況を捉えながら、それぞれの役割に応じたよりよい方策の構築に努めます。

- 各学校（校長）は、教師個々の就業時間を適切に管理するとともに、プログラムに示された施策や効果がみられた他校の業務改善事例を有効に活用するなどして、自校のゆとり創造の取組みを計画的・具体的に行っていきます。

山形県教育委員会

〒990 - 8570

山形県山形市松波 2 - 8 - 1

担当：総務課教育企画室

TEL 023 - 630 - 2692

FAX 023 - 630 - 2998